

令和 8 年 8 月 2 6 日

令和 7 年度 特別の教育課程の実施状況等について

兵庫県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
兵庫教育大学附属小学校	兵庫教育大学	国立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
兵庫教育大学附属小学校	https://www.hyogo-u.ac.jp/element/information/

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
兵庫教育大学 附属小学校	https://www.hyogo-u.ac.jp/element/intro/gakkokeiei/	https://www.hyogo-u.ac.jp/element/intro/gakkokeiei/

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

☒ 計画通り実施できている
☐ 一部、計画通り実施できていない
☐ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

☒ 実施している
☐ 実施していない

<特記事項>

附属学校学校運営協議会において、特別の教育課程の進捗状況等を報告するとともに、参観日（オープンスクール）や次年度入学児童保護者対象の学校説明会等の機会を活用して、情報活用科の実践や取組を発信した。

4. 実施の効果及び課題

（１）特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本校では、学校教育目標「人間として生きぬく力」の実現を基盤として、「新たな価値の創造に挑戦する子ども」の育成を目指し、生活科・総合的な学習の時間を中心としたSTEAM 教育を推進している。本特例は、その学習の基盤となる情報活用能力を計画的・体系的に育成するため、情報活用能力の習得を主たる目的とする「情報活用科」を設置するものである。情報活用科の設置により、基本的な操作、情報モラル・情報セキュリティ、情報及び情報手段の特性に関する理解等を情報活用科において習得し、各教科や生活科・総合的な学習の時間において活用・発揮するという関係を明確にすることができた。

また、情報活用科の年間指導計画を作成したことにより、各学年における学習内容と指導時期が明確になり、情報活用能力を計画的・体系的に育成するための教育課程上の基盤を整えることができた。実際の学習においても、子どもが情報活用科で習得した知識及び技能を、各教科等の学習やSTEAM 単元において、目的に応じて活用・発揮しようとする姿が見られた。情報活用能力の習得と活用・発揮を区別して位置付けたことにより、各教科本来の学びを大切にしながら、情報活用能力を育成する授業づくりが進展したことは、本特例の成果である。

一方で、教師が活用する場面や方法を設定した際には情報活用能力を発揮することができるものの、探究的な学習の過程において、子ども自身が必要な情報手段を判断し、自ら選択して活用・発揮しようとする姿は、断片的に見られる段階にとどまった。また、年間指導計画を実施する中で、学年間で学習内容の一部に重なりが見られることも明らかとなり、発達段階に応じた学習内容の系統性と学年間の接続を、さらに精査する必要がある。

（２）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

情報活用能力は、言語能力及び問題発見・解決能力と並ぶ、学習の基盤となる資質・能力である。本校の情報活用科では、コンピュータ等の基本的な操作に加え、情報モラル・情報セキュリティ、情報及び情報技術の特性についての理解、情報の収集・整理・分析・表現、プログラミング等による問題解決や創造に関する学習を、発達段階に応じて位置付けている。これらの学習を各教科や生活科・総合的な学習の時間と関連させることにより、子どもが必要な情報を収集し、複数の情報を比較・関連付けて考え、得られた知見を適切に表現したり、目的や相手のニーズに応じたコンテンツや仕組みを創り出したりする学習が展開された。このことは、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、

思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養という学校教育の目標の実現に資するものである。

また、実社会とつながる STEAM 単元において、子どもが他者の意見や収集した情報を踏まえ、試行錯誤しながら問題解決に取り組む姿が見られたことから、情報活用科の学びは、本校が目指す「自律・協働・創造」の学びを支える基盤として一定の効果を上げていると考えられる。

一方で、情報活用科で習得した資質・能力が、各教科等の学習や実生活において、子ども自身の判断により継続的に活用・発揮されているかについては、今後も検証が必要である。情報活用能力の高まりを学校教育の目標との関係から明らかにするため、アンケート等による量的な評価と、学習過程における子どもの具体的な姿を捉える質的な評価を組み合わせ、継続的に把握することが課題である。

5. 課題の改善のための取組の方向性

上記に示した課題を踏まえ、次期学習指導要領に向けた検討の動向を見据えながら、質の高い探究的な学びの展開と情報活用能力の育成とを相互に関連付け、本特例の改善及び充実を図ることが必要である。情報活用能力を、単に情報機器を操作するための技能としてではなく、子どもが自ら課題を設定し、必要な情報を収集・整理・分析するとともに、考えを表現したり、新たな価値を創造したりする探究的な学びを支え、駆動させる基盤として位置付けていく。

そのため、情報活用科における取組を、次期学習指導要領において検討されている情報に関する領域の先行的な実践として捉え、そこで習得した情報活用能力が、探究的な学びや各教科等の学習において適切に活用・発揮されるカリキュラムを構築・実施する。情報活用科、各教科、生活科・総合的な学習の時間等の役割を整理しつつ、それぞれの学びが分断されることなく、有機的に関連しながら往還する教育課程の実現を目指す。

また、情報活用科における学習内容の系統性及び学年間の接続を精査するとともに、各教科等の学びを生かして情報活用能力を活用・発揮する短時間の探究的な学習や、生活科・総合的な学習の時間を中心とした STEAM 単元を充実させる。これらの実践を通して、教師が活用する情報手段を示すだけでなく、子ども自身が学習の目的や課題に応じて必要な情報や情報手段を選択し、主体的に活用・発揮できるようにする。

今後は、児童の学習過程や成果物、振り返り、アンケート等を基に、情報活用科での学びが探究的な学び及び各教科等の学習にどのように生かされているかを継続的に把握・検証する。その結果を年間指導計画や単元構成の改善に反映し、質の高い探究的な学びと情報活用能力の育成とが相互に高め合うカリキュラムの構築を進めていく。